

資料分析

「大寨式」農業の生産構造
—「文革」直前における典型事例分析—

座 間 紘 一

〈目 次〉

はじめに

I 「大寨に学ぶ運動」の展開過程

- 一 山西省孟県
- 二 「大寨」の経験の全国的普及
- 三 「大寨式農業典型」展覧会

II 「大寨式農業典型」の分析

- 一 「大寨式農業」の特徴
- 二 農業生産基盤の建設（基本建設）
 - (1) 基本建設の実際
 - (2) 労働力
 - (3) 資財，資金の調達
 - (4) 労働報酬
 - (5) 土壤改良
- 三 労働集約的農業生産の展開
 - (1) 積肥，養豚，牧畜
 - (2) 耕作方法，耕作技術
 - (3) 機械化

四. 労働組織, 生産運動

(1) 労働組織

(2) 社会主義的諸運動

まとめ

はじめに

「農業は大寨に学ぶ」運動は1964年に全中国に提起され、「文革」をへた今日においても、そのスローガンは中国農業発展の道としてますます大きく、強く呼ばれている。すでに考察を加えたことがあるが、中国農業発展の道筋なり、型については、60年代以後、とくに1962年の中共第八期十中総を契機にし、「文革」をはさんで一つの型が形成されてきている。又、「文革」以後には、それ以前とは一段階を画するものがあらわれてきている^①。

私は、「大寨式農業」の生産構造について、「文革」の前後を比較検討して、その特質なり、発展の道筋、方向なりを把握しようと考えてきた。もっとも「大寨に学ぶ」の「大寨」とは、山西省昔陽県の大寨生産大隊の具体的経験をモデルとはするが、多分にその政治的、思想的側面の強調され、農業生産の一定の型となり、具体的な生産構造をパターン化したものとしては考えられていないように思われる。広大な中国にあって、画一的な農業生産の型など追求できるはずもないことからすれば、ある面で当然である。しかし、「学び方」はどうあれ、その結果は現実の生産構造の中にあらわれるはずである。従って、「大寨に学ぶ」運動の全国各地の様々の経験を収集し、分析すれば、中国農業のめざす型なり、方向なりの大雑把な像はつかめるはずである。こうした考えにしたがって、「文革」の前と、後との「大寨式農業」の生産構造の比較検討を意図したのである。しかし、その作業に進んでいない。ここに提出するものは、「文革」直前における「大寨式農業」の典型事例24例の生産構造を整理、分析した調査的、資料的なものである。この時期における経

① 拙稿「中国農業の発展構造」『東亜経済研究』第43巻第3・4号(1974.1)

済全体における農業の位置，農業におけるこれら「大寨式農業典型」の位置については全くふれられていない。

本小論で明らかにしようとすることは、「文革」前夜における中国共産党の農業政策の中心として提起された「大寨式農業」の具体的な生産構造がどのようなものであり，どのように形成されてきたのかを様々な個別事例から大雑把に把握することである。現在まで，この時期の「大寨式農業典型」と銘うった事例分析があまり出されていないこともあって，こうした調査的，資料的なものでも一定の積極的な意味のあるのではないかと思われる。

最後に，この小論の成りたちについて一言付言したい。この小論は私が昭和42年12月に東京大学大学院農業経済専門課程に修士論文として提出した論文の後半の，実体分析部分に若干の修正，加筆をほどこしたものである。

なお素材となった「大寨式農業典型」24事例は1966年1～3月に各々パンフレットの形で出版，紹介されたものの中の一部で，私はこれらのパンフレットを東京大学社会科学研究所古島和雄教授の厚意により拝借することができた。小論発表にあたって，ここにあらためて謝意を表する次第です。

I 「大寨に学ぶ」運動の展開過程

一 山西省孟県

山西省孟県に最初に「大寨に学ぶ」運動がおこされたのは1962年である。おそらく，中国において，「大寨に学ぶ」運動の最初のものと思われる。この年，中国共産党孟県委員会は晋中地区委員会のよびかけにこたえて，全県で「大寨に学ぶ」運動を展開した。しかし，「ただ大寨の治山治水の具体的経験を学習するのに注意をむけたにすぎなかったため，何ら学びとることができなかった」^②という。

63年にはいり，大寨大隊の「自力更生，刻苦奮斗の革命精神」は山西省全

② 汾文編著『孟県—大寨之花』農業出版社 1966

体にひろがっていった。2月の晋中地区委員会は全地区に、『大寨に学ぶ運動を展開する決定』を發布し、4月の農業生産先進単位代表会議で、「大寨に学ぶ」よびかけが伝えられた。孟県においては5月に県委員会拡大会議をひらき、各級幹部の思想を「大寨精神」を鍵として革命化し、各級幹部が「大寨に学ぶ」思想で統一されたのち、「大寨に学ぶ」運動は全県的にひろがっている^③。

二 「大寨」の経験の全国的普及

64年2月10日の『人民日報』が「用革命精神，建設山区的好榜様」（革命精神で，山区を建設したすばらしい模範）という社論をかかげてから，この山西省の太行山脈中の，名もない，貧しい山村にすぎなかった大寨生産大隊は全国的に知られるようになった。

『人民日報』は，大寨の経験から学ぶべき点として，次の4点をあげている。

1. 大寨の革命精神を学ぶには，困難な自然条件にもめげず，革命的な闘志をもって自然改造をおこない，やせた土地を肥沃な土地にかえようとする遠大な革命理想と未来にたいして，断固とした確信を学びとらなければならない。

2. 大寨の革命精神を学ぶには，かれらの，困難を眼中におかず，勇敢に困難にぶつかってゆく頑張りの精神を学習し，彼らの一生懸命はたらく，すぐれた作風を学ばなければならない。

3. 大寨の革命精神を学ぶには，自力更生，発憤図強のよい作風を学ばなければならない。彼らのきびしく全体の利益を重くみる共産主義的風格を要求する態度を学ばなければならない。

4. 大寨の革命精神を学ぶには，かれらが永遠に前進し，偉大な革命精神と科学的態度を結合する，その作風を学ばなければならない。

大寨の革命精神とは，長期的な展望をもち，困難に屈しない頑強さ，自力

③ 『学大寨人，走大寨路，建大寨田—山西省孟县是怎样学大寨的』農業出版社 1965.11

④ 「用革命精神，建設山区好榜様」『人民日報』社論 1964.2.10

更生、科学的態度の4点の結合したものと見える。

以上のような教訓をもったものとしての大寨大隊は、中国農村全体の中でどのように位置づけられているだろうか。「大寨のおくれた過去は、我国農村の過去の縮図である。大寨の現在は、土地がかわり、生産力がかわり、技術がかわり、これまた、当面の我国農村の現実をうつし出している。我国のどこでも、山区と平原区とを問わず、みな自己の『大寨』をもっている。どこでも大寨の経験を立派に学習しようとするからには、自己の『大寨』の経験を立派に総括しなければならない。無数の『大寨』の輝しい足どりに鼓舞されて、我国の人民は、必らず、更に大きな革命的努力をひきおこし、積極的に科学実験を展開し、農業生産の新しいたかまりをおしすすめ、我国の農業生産と農業現代化とを、さらにはやく、さらに立派に発展させることを促すであろう」^⑤。

このような位置づけのもとに、「大寨に学ぶ運動」は全国的に展開していく。

この年の12月に開かれた、第三期全国人民代表大会で周恩来は政府の活動報告の中で、「山西省昔陽県大寨大隊や大慶油田の典型的な経験」は「自力更生によるわが国の経済建設の成果を具体的に証明した」^⑥とのべている。

以上のように、64年にはすでに大寨生産大隊の経験は中国農業の現代化の道として、全国的にその学習をよびかけられ、各地区で「大寨に学ぶ」運動がくりひろげられていることがわかる。その基本的考え方は、人民公社の持つ社会主義的生産関係を十分に活用し、さらに思想教育、イデオロギー教育を展開することによって、これらの上部構造面からの働きかけを集团的所有にもとづく集团的生産諸活動と結びつけ、生産関係をつうじて生産力の人の要素に反映させ、農民の生産に対する主体性、積極性を鼓舞することにより、自分の力で、これまで確立されてきた労働集約的生産方式をおしすすめようとするものである。そして、こうした方向は、大躍進の「大いに意気込み、つねに高い目標をめざし、多く、はやく、りっぱに、むだなく社会主義を建設

⑤ 同上

⑥ 「中華人民共和国、第三期全国人民代表大会第一回会議主要文献」外交出版社 1965。

する」総路線の延長として位置づけられる。

三 「大寨式農業典型」展覧会

1965年にはいると、『人民日報』、『紅旗』、『經濟研究』等々に、大寨についての記事が多く載るようになる。その中では、すでに確立された生産方式を全国的に普及してゆくための社会主義競争の様々な方法、典型がとりあげられる。これは「大寨に学ぶ」運動が全国的に波及しつつあることを反映している。

さらに11月には北京の農業展覧会で「全国大寨式農業典型」として52例が紹介、展示された。生産隊1、大隊21、人民公社8、区2、県13、専区4、特別市2で地域的には、北は黒竜江省から南は広西省まで、東は山東省から西はパミール高原の麓まで、又、最近自治区となった西藏、内蒙古自治区、雲南省など多くの少数民族地区も含まれており、地域的にも、規模的にも、生産類型的にもきわめて広範かつ多種多様な事例が選び出されている。

これらの先進地区は「全国社会主義農業建設の旗手」とされ、「これらの先進のリードのもとに、いまではどの省にも『大寨』があり、どの県にも『大寨』があるという状態があらわれている」、「五億農民は、いま、これらの先進単位が歩んだ道を前進している」^⑦とされる。

このように、「大寨に学ぶ」運動は62年からはじめられて、64年には全国的規模によびかけられ、展開し、「文革」開始期までにきわめて普遍的に広がっていることがわかる。

次にこうした「大寨式農業」の実体を分析することにする。

⑦ 同上

⑧ 「大寨式農業展覧会—社会主義農業建設の旗手—」『北京周報』1965.12.14

II 「大寨式農業典型」の分析

前章でのべたように、中国における農業生産の展開の中で、「大寨式農業」がうみ出され、次第に一定の型を形成し、現在にいたっているのが、この章では、「大寨式農業」の展開過程、生産構造を分析する。

分析地区は次のものである。

- ① 黒竜江省甘南県中興公社太平大隊^⑨
- ② 吉林省扶余県^⑩
- ③ 遼寧省朝陽県六家子公社^⑪
- ④ 内蒙古自治区赤峰当鋪地公社当鋪地大隊^⑫
- ⑤ 河北省平山県南滾竜溝大隊^⑬
- ⑥ 河北省遵化県^⑭
- ⑦ 北京郊区房山県周口店公社南韓継大隊^⑮
- ⑧ 甘肅省皋蘭県武川公社火燒溝生産隊^⑯
- ⑨ 陝西省米脂県高渠公社高西溝大隊^⑰
- ⑩ 山西省孟県^⑱
- ⑪ 山西省昔陽県大寨公社大寨大隊^⑲
- ⑫ 山東省黄県大呂家公社下丁家大隊^⑳

⑨ 中共黒竜江省委農村工作部編著『我国最北部地区的一面紅旗』農業出版社 1966。

⑩ 吉柏成・傅者林著『植樹造林戰風沙』農業出版社 1966。

⑪ 中共遼寧省朝陽県委員会編『抗干旱 奪天時 棉花超百斤』農業出版社 1966。

⑫ 『黄沙万里今何在』農業出版社, 1966。

⑬ 石林編著『敢教沙石換天地』農業出版社, 1966。

⑭ 北京市房山県農業生産弁公室編著『南韓継—北京郊区發展粮食生産的一面紅旗』農業出版社, 1966。

⑮ 唐斯文編著『窮棒子精神開花結果』農業出版社, 1966。

⑯ 李蘊・劉応修・石寅編著『荒山溝變成富山溝』農業出版社, 1966。

⑰ 陝西省水利電力庁編著『立下愚公志, 坡溝變良田』農業出版社, 1966。

⑱ 汾文編著『孟県—大寨之花』農業出版社, 1966。

⑲ 農業出版社編『大寨紅旗飄』農業出版社, 1965。

⑳ 山東人民出版社編著『艱苦創業的下丁家人』農業出版社, 1966。

㉑ 蘇波・李仲郁・閻濟麟・薛啓霞・鄧光讓著『生竜活虎皮山人』農業出版社, 1966。

- ⑬ 新維吾尔自治区皮山県^⑲
- ⑭ 河南省林県^⑳
- ⑮ 湖北省新洲県^㉑
- ⑯ 湖北省新洲県劉集公社^㉒
- ⑰ 江蘇省東台県三倉公社新五大隊^㉓
- ⑱ 湖南省岳陽県毛田区^㉔
- ⑲ 江西省瑞昌県大橋公社大橋大隊^㉕
- ⑳ 福建省福清県音西公社音西大隊^㉖
- ㉑ 広西省壮族自治区陸川県^㉗
- ㉒ 雲南省宣成県松林公社^㉘
- ㉓ 雲南省麗江納西族自治区黄山公社^㉙
- ㉔ 西藏自治区乃東県結巴郷朗生互助組^㉚

(註) ①～㉔の数字は以後の記述では地区を示す記号として用いる。

(補註) 以上のそれぞれの地区についての以下の記述は特に注記にないかぎりみな⑨～㉔の出典の記述にもとずいている。

一 「大寨式農業」の持徴

上にあげた24例は全国16省、3自治区、1特別区でほぼ全国的範囲にわたっており、対象は県8、公社4、大隊10、生産隊1、互助組1で、その規模

- ⑲ 中国共産党林県委員会編著『重新安排林県河山』農業出版社、1966。
- ⑳ 高謙編著『双手絵出新天地』農業出版社、1966。
- ㉑ 謙実編著『艱苦創大業、粮棉双高産』農業出版社、1966。
- ㉒ 中共江蘇省東台県委員会編『变塩碱窩為粮棉倉』農業出版社、1966。
- ㉓ 中共湖南省岳陽県毛田区『改造窮山区、建設新農村』農業出版社、1966。
- ㉔ 中共江西省瑞昌県委員会、江西省瑞昌県人委員会編『鉄肩膀大橋人』農業出版社、1966。
- ㉕ 沈迪憲編著『斗天綉地音西人』農業出版社、1966。
- ㉖ 許若晞編著『躍進中的陸川県』農業出版社、1966。
- ㉗ 中共曲靖地委会、中共宣威県委会『烏蒙磅磚走泥丸』農業出版社、1966。
- ㉘ 中共麗江地方委員会、中共麗江納西族自治県委員会編著『玉竜雪山下の納西人在飛躍前進』農業出版社、1966。
- ㉙ 西藏自治区農政庁、西藏日報社記者編著『百万翻身農奴的榜樣』農業出版社、1966。

は多岐である。公社、又は、大隊の規模もそれぞれ、4,078戸から426戸、1,041戸から80余戸とばらばらである。

自然条件、生産条件からみると、一つには、山区、丘陵地区、砂漠地帯等で、自然条件が比較的悪く、自力更生、刻苦奮斗の精神で自然改造をおこない、農、牧、林、副、漁を総合的に経営することによって、生産を発展させた地区が多い。たとえば、大寨大隊、山東省下丁家大隊、河北省南滾竜溝大隊、江蘇省新五大隊、江西省大橋大隊、内蒙古当舗地大隊、河北省林県などである。他の一つは、平原地区を中心にして、自然条件が比較的よく、以前からの多収穫地区で、食糧、工業原料の生産基地とされていた地区である。たとえば、湖北省新洲県、同劉集公社、福建省音西大隊、北京南韓継大隊等である。これらの地区は比較的國家の支援が手に入りやすいが、基本は自力更生である。

第1表 「大寨式農業典型」地区の特徴

地区番号	規模分類	社員戸数	人口	労働力	耕地面積	一戸当り面積	地区特徴	主作物
1.	大隊	(戸) 413	(人)	(人)	(畝)		旱区	普通畑作、養豚 牧畜
2	県(28公社)				408万畝 (うち98万 畝砂地)		砂漠地帯	造林、果樹 普通畑、牧畜
3	公社(13大隊 130生産隊)	4,078	19,400余		43,500	10.7	乾旱山区	綿
4	大隊	247	1,335	446	4,782	19.3		畑作、牧畜、林業
5	"	87	373		324	3.7	山区	普通畑作、牧畜
6	県				97万		"	" "
7	大隊	183	904		1,222	6.7	平地	一般畑作
8	生産隊	11	94	28			砂漠地帯	普通畑作、牧畜
9	大隊				1,969		山区	" "
10	県(公社25 大隊531)						"	" "
11	大隊	83余					"	" "
12	"(生産隊21 村8)	560	2,095		2,413	4.3	"	" "
13	県		110,000		50万		砂漠地帯	普通畑、牧畜、林業
14	"(公社15 大隊494)		602,360		916,526		山区	" " "
15	"				86万		平地	綿、普通畑
16	公社	7,500余			8,081	5.3	"	" "
17	大隊(生産隊 8)						含塩地	" "
18	県区						山区	山林、果樹、綿、 畑作、牧畜
19	大隊	197					丘陵区	稲、麦
20	"	1,041	5,000余	1,500			半丘陵区	稲、麦
21	県				32万		丘陵区	稲
22	公社	426					山区	タバコ、畑作
23	"						高原地区	麦、一般畑作
24	互助組	11						普通畑作、牧畜

(注) 空欄は不明

(出所) (注) ⑨~⑳より作成

まず、これらの地区の先進性は、食糧、綿花を中心とした農業生産量、とくに、単位面積当りの収量の高位に示される。当時の中国において、農業生

産発展の目標、基準とされるのは、先に述べた『1956年から1967年にいたる全国農業発展要綱』に示される地域別の単位面積当りの生産量の目標数字である。『要綱』によれば、56年から12年間に到達すべき目標数字は以下のとおりである。

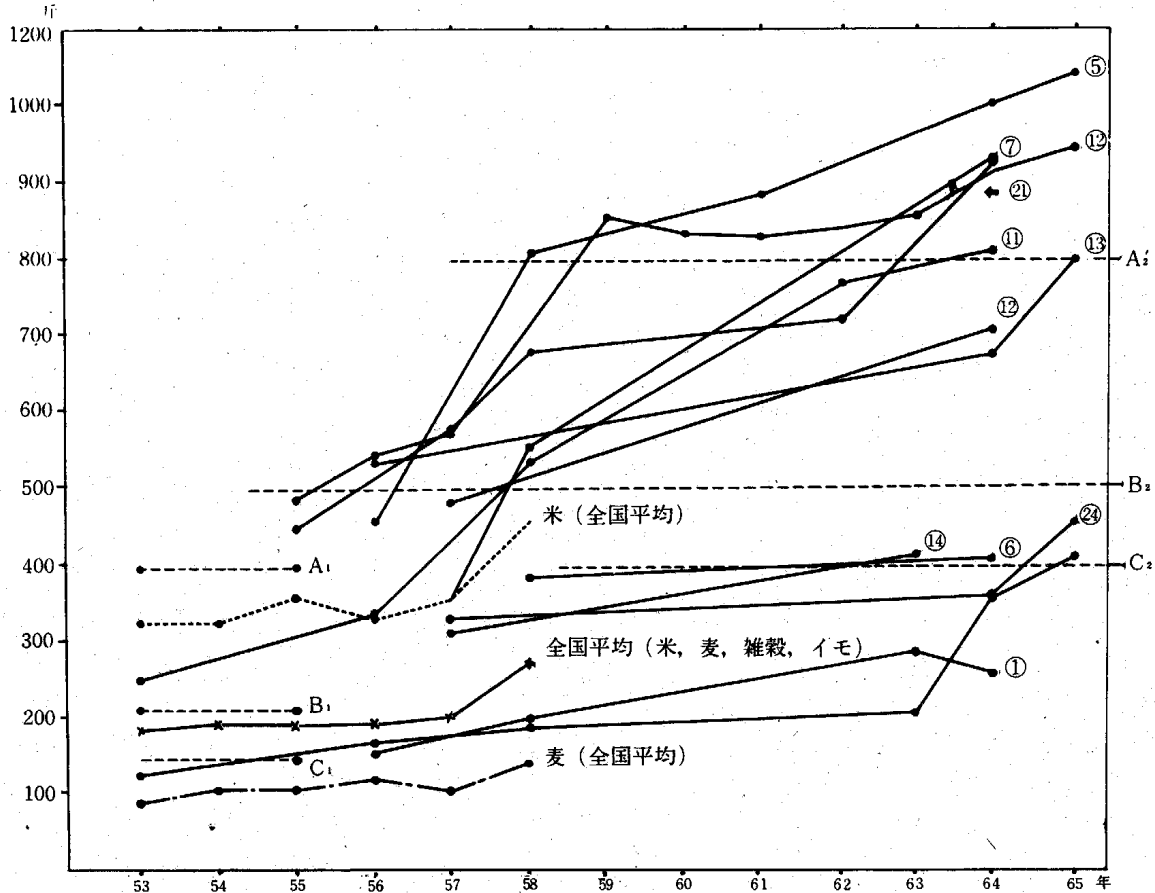
第2表 「大寨式農業典型」 単位面積当り生産量の推移

地区番号	解放前	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
1									157	57	200余					282	263	
2																		
3	~25		100			130				44.2				21.5		71.4	110.0	
4	50~60		100			130			162		185					205	358	415
5				196					463		816			866			1009	1041
6	100~200			196							380						60.3	418
7										356	562		638		742	800	938	
8																		
9																		
10																		
11	139	175				250			337		543				774		809.6	
12							450			574		856	831	830	841	855	920	950
13																		
14		220.5								316							410	
15																	90.9	150
16									83.2						97		156.3	880.5
17									538						682		903.5	
18																	691	
19																117.5	179	150
20																185	714	301.5
21		350						480	548	570	688					720	826	925
22																		
23																		
24																	357	453

(注) 上半分は綿花(くりわた)斤 下半分は食糧斤 空欄は不明

(出所) 第1表に同じ。

第1図 食糧土地1畝(=6.667アール)あたりの生産量(斤=500g)



(注) A₁, B₁, C₁は前掲「農業発展要綱」の55年の食糧平均生産量, A₂, B₂, C₂は67年目標生産量。A, B, Cは前掲の1, 2, 3の地帯に相応する。①-⑭は地区番号

(出所) 第二表

食糧

1. 黄河, 泰嶺, 白龍江, 黄河(青海省内)以北の地域: 55年の150余斤から400斤。
2. 黄河以南, 淮河以北の地域: 55年の208斤から500斤。
3. 淮河, 泰嶺, 白龍江以南の地域: 55年の400斤から800斤。
4. そのうち, 荒地や砂地の地域, 土地のやせた地域, 年々日照りや水害を受ける地域, 寒冷な山岳地域, 土地が広くて人口の少ない地域, 広い面積にわたる開墾地などは状況に応じて別に増産目標を決めてよい。

綿花

1畝あたり年平均収量(繰綿)を55年の35斤(全国年均数)から各地の状況に応じて, 40斤, 60斤, 80斤, 100斤にふやす。

第2表、第1図に示した「典型」24地区では、この『発展要綱』の地域別目標数字、最高目標数字を多くの地区で達成している。

そして、山西省孟県、河北省南滾竜溝大隊等をのぞく大多数の地区では、すでに56~57年に全国平均数字と大きく上まわり、すでにこの頃から先進単位であった。「大寨式農業典型」としての必要条件は多様な生産諸条件の中でのきわめてたかい土地生産性である。

これらの土地生産性の高位がどのようにしてからとられてきただろうか。結論を先取りしてのべるならば、その特徴について列挙すると、それは以下のように考えられる。その特徴の第一は、生産方法である。すなわち、自然災害、水土流出を防止し、農業生産基盤を強固にするためにとられてきた河川の整備、治山治水(ダム、堰堤)、灌漑排水、段畑造成、耕地整理等の「基本建設」といわれるものである。次に耕作方法そのものの進化である。すなわち、主に手労働を用いての「深耕細作」(深耕して入念に作物をつくること)、肥培管理の高度化、輪作、間作、「套作」(組み合わせ耕作)体系の高度化、さらに施肥の増大、副業といわれる養豚、牧畜、林業、漁業、果樹、製粉、糶摺り、運輸、搾油、綿操りの電動化、機械化の促進である。

これらは、集団所有制のもとで、有機的、合理的に結合し、補完しあってすすめられている。論理的には、まず、自然災害の影響を最少限にいとめ、安定した収穫をかちとること、その基礎の上にたち、増産化、多角化の方向をうち出すことである。

特徴の第二は、こうした努力が機械力を軸にすすめられてきたのではなく、おもに農民大衆の手労働によりすすめられてきたことである。その理由については、今までのべてきたことが該当する。

特徴の第三は、そこでの生産における労働の組織運営面できわめて強い政治的、思想的指導がおこなわれていることである。組織的に推進される社会主義的生産競争、党組織、指導幹部の戦闘性、政治・技術指導の中で毛沢東思想、共産主義理念の教育が中心におかれ、過去の悲惨な生活と現在の生活との対比、地域の悲惨な歴史をほりおこすことなどの運動もおこなわれ、大衆

の生産に対する積極性がひきだされ、公を愛する思想が修得させられようとしている。

特徴の第四は、こうした政治優先体制のもとで幹部、大衆の一体性がとかれ、幹部の肉体労働への参加を通じて、又一般社員の教育を通じてのレベルアップによって、つらぬかれようとしていることである。

こうした特徴を持つ「大寨式農業」の実体について、それぞれの側面から典型事例に則しながら分析したい。

二 農業生産基盤の建設

(1) 基本建設の実際

基本建設とは、一般的に、自然災害、水土流出を防ぐダム、堤防、堰堤、防風林、防砂林、防塩対策、灌漑排水施設、開墾、段畑造成、耕地整理等をさす。これらは労働対象に直接働らきかけるのではなく、土地と結合した労働手段（その意味は農具、機械、役畜等の労働手段を除くの意）に働らきかけることによって生産基盤の安定化、高度化を意図するものである。このような基本建設の展開の方向は生産方式を規定し、労働組織のあり方を規定するものである。したがって、農業生産方式の基底要因たる基本建設についてまずとりあげなければならない。

24例のそれぞれについて、解放後の基本建設工事をまとめると以下の如くなる。

黒竜江省太平大隊：

1957冬～60春：全大隊200名の労働力で谷に沖積した土を傾斜地（耕地）に運び上げ客土。傾斜地中の大石を搬出。客土22,000余車。とり去った石700余車。

64：14の山をめぐる、全長48里（1里=500m）の排水路をつくり、4500畝の耕地の水土保持を実現。

吉林省扶余県：

50~64：15年間に12,500畝(1畝=6.667アール)の防砂林で408万畝の耕地のうち、225万畝の耕地を保護。

遼寧省六家子公社：

59春(公社化した第1年度の春)：14万の労働日で、全長120里の12の水路をほり、8,000畝の耕地を自流灌漑あるいは揚水をかけることができる耕地化。

61冬~62春：第二の水利工事。水路20余里延長、支線を配置。200余の石井戸をほり、36の水ための修築。

62冬~63春：100の井戸、110余の水車を修築。(そのほかに56年から土壤改良)。

内蒙古自治区当鋪地大隊：

49：8里の水路をつくり、植林。8,000畝の「水澆地」を造成。

52~58：4,700余畝の砂田を良田化(うち55~56に14本の防砂林をつくり林網地を完成)。

河北省南滾竜溝大隊：

55~64：とりのぞいた畑の大石1,600個、これにより34畝の耕地を開き、段畑の石垣の修理、構築。耕地の集中化をはかり、3,000筆から1,600筆へ。230余畝の段畑を水平段畑化。これに用した石塊98,000m³、土砂98,000m³、1労働力当たり1,960m³の土石を運んだことになる。

56~64：段畑に水をかけるための水路づくり。水路34本、全長34里。70%の段畑を灌水化。

河北省遵化県：

52~：段畑づくり。県、公社級単位の工事はなく、56年の高級社化以後、大隊単位で基本建設を実施。

北京郊区南韓継大隊：

57~：干害を防ぐための井戸16個をほる。以後、毎冬春に井戸をほり、62年までに600畝の水澆地(全耕地1,222畝)。64年までに計51の井戸をほる。

甘肅省火燒溝生産隊：

58：「砂田」(砂田とは耕地に3~5寸の砂をしいた耕地，これによって蓄水能力をたかめ，アルカリ化を防止し，早熟作用を促進する。砂をまいてから連年安定した増産が可能。一般に40年間前後で抗旱能力が次第に減少するので，古い砂をとり去り，新しい砂をしく)化9畝。

59春：「砂田」化35畝。

59冬~61：「砂田」化28畝。

62：耕地を整理して，一区画を大きくする。「砂田」化31畝。水路をほる。

63~64春：「砂田」化59畝。

陝西省高西溝大隊：

51~54：初期の自然改造をおこなう。単に谷に堰をつくり，泥や水をためた。しかし傾斜地の水土保持がなされないので流されやすい。

55~57：傾斜地(丘後，山の傾斜面につくられた耕地)をおさめるために段畑化。しかし「坡式梯田」(段畑化はしたが，耕地の表面が傾斜したままのもの)のため水土保持不十分。

58~65：「坡式梯田」から「水平梯田」(耕地の表面が水平化された段畑)化。

山をひらき段畑造成。堰堤づくり。合計，「水平梯田」491畝，「坡式梯田」291畝，堤防52畝，池15畝，堰7，基本農地556畝。

山西省孟県：

55：全県4万人の労働力で3本の河川に200余の堰堤。

57：数10のダム。1,000余の井戸をほる。

63~64：170ヶ所の治山工事。300余の堰堤。1万畝の耕地造成。

山西省大寨大隊：

53冬：「白駝溝」(谷の固有名詞)に長さ2丈(1丈=約3.3m)，巾5尺(1尺=約0.33m)の7つの堰堤を50人の労働力により18日間で完成。谷の両斜面の10数畝の耕地の水土保持完成。

54 冬～55 春：47 の谷に堰堤。

55 冬～56 春：全村 58 の労働力で「狼窩掌溝」(谷の固有名詞)をせきとめる。38 の堰堤，数万 m^3 の土石を投入，段畑造成。しかし，56 年夏の大雨で流出。

56 冬：失敗から，堰堤の基礎をさらに深くし，使用する石材を大きいものにする。上流に1 畝の大きさ，深さ2 丈のダムを建設，32 の堰堤をつくる。57 年夏の大雨で流失。

57 冬～：3 度目。堰堤の基礎を更に深くし，堰堤をアーチ型にし，全大隊で60 余の労働力しかないのに，7 戸の社員戸では家族全員が労働に参加するなどして，70 余人が参加。27 日間の工程で完成。4,700 枚の段畑を2900 枚に統合。基本建設は基本的に完成。

63～64：8 月に豪雨で山津波がおき，180 畝の耕地が水没。139 畝がこわれ，54 畝が部分的にこわれた。64 年に回復。

山東省下丁家大隊：

55 冬～：自然改造開始，以後65 年までに基本的灌漑網完成。

55 冬～56 春：3 万余の労働日で20 の大井戸，5.6 畝の水澆地造成。

57 冬～：大規模自然改造開始。

57～58：水澆地面積900 余畝。

59 冬～60：12,000 余の労働力で蓄水13 m^3 のダムを完成。合計，55～65 年で60%の耕地の水澆地化。堰堤19，ダム1，ポンプ場40。

新疆维吾尔自治区皮山县：

57：自然改造開始。

58～59：2～4 本目の水路建設，同時に治山，治水，治砂を開始。合計，57～65 に6 万の労働力で100 万 m^3 の土工程，700 万の労働日。

河南省林県：

53～57：県下での生産隊，生産大隊のモデル・ケースをとりだし，基本建設，「魚鱗坑」(山頂や山腹に穴をほり，穴の中に蓄水し，土をため樹木や豆をうえることができる。一般に急傾斜地では小さく，深く，多

くゆるやかな傾斜地では大きく、あさく、少なくほる。各穴の長さは平均1.3m, 巾1m, 深さ50cm)を2,800個, 植樹7,450株, 「防洪渠」(傾斜地の山腹と「魚鱗坑」の下に, 「魚鱗坑」で蓄水しきれずにあふれ出た水が傾斜地を流れおちるのを防上し, 傾斜地の滲水, 蓄水能力をたかめるための水路) 30。「排洪渠」(傾斜地と段畑との間につくり, 山を流れ落ちる水が直接に段畑にはいるのを防ぎ, 水の勢いをやわらげ, 段畑を保護する溝) 17。「澄沙坑」(「排洪渠」の底と段畑のまわりにつくり, 「排洪渠」を流れる水をため, 泥や砂を沈澱させ, 水流をゆるめる穴) 99。「谷坊」(谷の上流に段々に分けて堰堤をつくり, 雨水の力を弱め, 下方の段畑を保護する, 同時に泥や砂が堆積して, 次第に肥決な段畑になる) 7。段畑の整地736筆で計68畝。排水系統の整備。

58~65: 全県的規模で「魚鱗坑」1,449万, 「防洪渠」37,000, 育林140万畝, 「谷坊」19,865, ため池2,453, 井戸2,851。その池に10年来, 大中小ダム52, 水路主線81本で1,756里, 水車388, ポンプ83。

湖北省新洲県:

51冬~53春: 県規模で140里の堤防を完成。

58: 隣県と共同してダム, 堤防を拡大, 土工105万 m^3 , 水路, 幹, 支線合計1,300余里。ほりかえした土380万 m^3 。新洲県の自流灌漑の耕地面積30余万畝に達する。

60~: 「小型を主とし, 当年の利益を主とする」原則で水田と畑地灌漑。合計, 大, 中, 小ダム52, 主要な水路81本で全長1,756里, 水門388, 揚水場83, 「早澇保収」面積は水田80%以上, 畑地60%以上。

湖北省劉集公社:

55: 浸水を防ぐための排水路をつくる。

58: 干害を防ぐための水路, 水門をつくる。58~現在まで, 141のため池, 水路31本で全長3,840m。水門, ポンプ場31をつくり, 8,100畝の耕地を「早澇保収」化。

江蘇省新五大隊：

56：水路をおこしはじめる。

58：第二，第三の水路おこし。

63：蓄水のため池，排水溝づくり。56～65年までに合計3本の水路87の「条田溝」，87のため池。

湖南省毛田区：

58：主要な水利建設開始。

59：貯水池300余 m^3 をつくる。灌漑面積6,000余畝。

61～62：二つのダムをつくる。水田の3分の2以上は抗旱能力70日以上。

江西省大橋大隊：

53：荒山を開墾。40日の労働で40畝の荒地を開く。土壤改良。

55～：さらに荒地の開墾。

58～：山へ水をひきあげて抗旱工作をおこなう。64～65に成功。

福建省音西大隊：

57：17の蓄水の水門をつくる。受益水利面積3,200畝になり，抗旱能力60日。

59：600余の労働力が12万労働日でダムを完成。20余万畝の耕地が灌漑さる。

広西省陸川県：

53～64：水利工程（計755万労働日，ほりおこした土石653万 m^3 ）。

53～57：小型のため池，水路，堤防等の小型工程。

58～64：小型と同時に大型の工程をおこなう。

合計全県で大小水利工程4,641，抗旱能力70日の水田23万畝（水田総面積の72%），灌漑面積31万畝。

雲南省黄山公社：

56～：水路をほり。排水工事をはじめる64年までに毎年40～50日山から土を運び低産田へ客土：総数30万 m^3 。

58～：灌漑工事。64年まで，大水路177，小水路1,000。支線1,674。現

在では 90 畝の耕地を除いてすべてに灌漑化。

これらはそれぞれの地区における代表的な基本建設工事と考えられるものである。それぞれの工程は、省、県、公社、大隊、隊の規模で施行されるのであるが、県級以上のものは大河川の治水、大型ダム建設のたぐいでその数はきわめて少ない。大多数のものは、公社、大隊によっておこなわれているが、ここでは施工単位は明確ではない。

全体として、農業生産基盤の安定化の初歩的な工程が主になっており、多量の労働力の投下により工事がすすめられている。

以上の基本建設を年次別に整理すると、大きく三つの時期に分けられる。

すなわち、

1 期：1953～：（第一次五ヶ年計画期の第一年度から）

2 期：1955～57：（全国的に集団化のかたまり、高級社が誕生した時期）

3 期：1958～：（人民公社化以後）

この三期に基本建設工事が段階的におこなわれていることがわかる。

この期に合せて、基本建設工事の規模と内容をみると

1 期：水路、堰堤、開墾、客土、ため池。

2 期：段畑、井土、水路、堰堤、ダム、谷の水土保持。

3 期：大型ダム、大型水路、ポンプ場、段畑の集中による大型化、整地、谷の水土保持。

建設事業内容が小型から大型へ、単に自然災害の防止を目的としたものから農業生産基盤の安定化を目的としたものへ、さらに 58 年以後は電力を用いた水利灌漑設備の導入など、段階的に基本建設工事が発展してきていることを知る。64、65 年の時点では水土保持の事業は基本的に完成し、「旱涝保収」（日照や大雨にあっても水害や旱害をうけない）の耕地が基本的に完成した地区もあらわれている。

地域別にみると、その工程は山区においては段畑の建設、谷の堰堤、砂丘地における防塩対策、含塩地における防塩対策等と地域の特徴もきわめて多様であるが、全体としては水利建設が中心になっている。

工事はほとんど冬、春の農閑期におこなわれている。これは工程がほとんど地区の農民大衆の労働力の調達によっておこなわれていることと関連をもつ。

(2) 基本建設における労働力

労働力の面から基本建設を整理したのが次の表である。

第3表 基本建設における労働力投下

地区番号	年次	投下労働	総労働力	年間一労働力あたりの基本建設	年平均投下労働日
1	57春~59春	毎日 200人	413戸		
2	59春	計 14万日	4,078戸	35日/戸	
4	49~65	計 40万日	446人	(約50日)	
8	58~65	40%の労働日を毎年投下			
9	59~65	12,788日			1,829日
10	55	4万人		} 20日	
〃	63	3万人			
〃	64	4万人			
11	58~64			80日	
12	55春~56春	3万余	560戸	(約53日/戸)	
〃	59冬~60	12,000余	560戸	(約21日/戸)	
13	57春~65	700万余	6万余	(約13日)	
14	61~65	1,200万?	人口602,350		
15	51~52春	10万余			
16	58~64	12万4千	1,500戸	(約12日/戸)	
19	53			40日	
20	56~65			60日	
23	56~64			40~50日	

() 内は表中の数字にもとずき、筆者が計算したもの。

(出所) 第1表に同じ。

資料の制約上一年間の平均の基本建設投下労働日数が明記されているものが6例しかないが、これらを55年、57年の年間労働日数（前者が総平均96日、男子134日、女子50日、後者は男子204日、女子105日）と比較した場合、これらの基本建設の労働日数の割合はきわめてたかいことがわかる。

24例の他に、山東省曲阜県東郭大隊の例をみると、この大隊は全村232戸で、人口1,135人である。「基本建設は土壤改良、水利建設、住宅建設を継続してすすめたので、1962年来、毎年6万の労働日を投下している」。そして1956年から1964年までに完成した基本建設項目は次の如くである。

土壤改良：1,300畝、土井127、レンガ井戸86、機械井戸20、建築物22間、水路5,000m、肥料ため34、レンガの建物719、道路11本。水利の機械化については、「1959年には、ただ水車が52あっただけで灌水面積は1,000畝前後であった。1959年から1962年に機井（動力ポンプ）を12掘った。全部の工程を完成したのち、灌水面積は1,350畝になった。1964年にあらたに10の機井を掘り、機井は22に増加した。全耕地を5日でひとわり灌水することができ、水利の機械化、電氣化を実現した」。

また、山東省沂水県の張家栄仁、沙溝、西旺庄の三つの生産大隊の基本建設労働日、基本建設により完成した項目については次のようである³⁴。

第4表 張家栄仁等3生産大隊の生産労働と基本建設労働（一人当り）

		1961	1962	1963	1964
張家栄仁 大隊	年間労働日	136.2日	149.3日	153.6日	188.2日
	内生産労働日	107.9	117.8	120.9	135.5
	〃基本建設〃	28.3	31.5	32.7	31.7
沙溝大隊	年間労働日	168.5	177.5	197.8	245.7
	内生産労働日	121.8	137.3	168.1	175.5
	〃基本建設〃	46.7	40.2	29.7	70.2
西旺庄 大隊	年間労働日	118.4	125.6	180.0	228.5
	内生産労働日	93.2	98.3	153.0	180.3
	〃基本建設〃	25.2	27.4	27.0	48.2

注1 労働力人口は便宜上1964年のそれぞれの労働力（男女完全、半労働力）の合計を用いた。

注2 基本建設労働日とは水利灌概，排水，客土，土壤改良，梯田の建設、植樹造林、その他道路，家畜小屋，肥だめの製造に用いられた労働日を示す。

（出所）『経済研究』1965. 第9期「依靠労働積累進行農田水利基本建設」より作成。

第5表 張家栄仁第3生産大隊の1958～64基本建設

	張家栄仁	沙 溝	西 旺 庄
水 庫	2	9	3
塘 坝	1	28	
水 池		7	2
水 路 (m)	6,000	6,250	7,000
榨 河 (m)	1,500	2,000	
堤 防 (m)	1,500		3,500
水利建物	30	30	100
谷 防		1,500	710
引河工程	1		
段 畑 (畝)	250	1,500	681
整 地 (畝)	800	1,565	1,200
压沙压土 (畝)	870	800	50
条 田 (畝)	1,416		

（出所）第4表に同じ。

年間労働日はさほどたかくないが，1961年から64年にかけて急激に増大している。61年を100とすると生産労働日数は1964年に張家栄仁大隊125，

③ 山東省経済研究所経済組，山東大学政治経済学教研室「東郭大隊建設社会主義新農村的調査」『経済研究』1966年第2期。

④ 山東省経済研究所農業経済組「依靠労働積累進行農田水利基本建設」『経済研究』1965年第9期。

沙溝 144, 西旺庄 194, 基本建設労働日数はそれぞれ 195, 152, 192, と増加している。生産労働日数と基本建設日数との割合の変化については次のようである。

第 6 表 張家栄仁等 3 大隊生産労働日数と基本建設労働日数との割合

		1961	1962	1963	1964
張家栄仁	全年総労働日(日)	48,500	53,145	54,689	67,220
	うち生産労働日(%)	79.2	78.9	78.7	72.0
	基本建設労働日(%)	20.8	21.1	21.3	28.0
沙 溝	全年総労働日(日)	126,470	133,130	146,350	184,343
	うち生産労働日(%)	72.3	77.4	85.0	71.2
	基本建設労働日(%)	27.7	22.6	15.0	28.8
西旺庄	全年総労働日(日)	66,637	70,703	101,640	128,665
	うち生産労働日(%)	78.8	78.3	85.0	78.9
	基本建設労働日(%)	21.2	21.7	15.0	21.1

(出所) 第 4 表に同じ。

両者ともほぼ一定の割合, すなわち, 生産労働 7~8割, 基本建設労働 2~3割といったところである。

こうした基本建設により, 「洪水で水びたしになることを防ぐだけでなく, 灌水面積を増加し, 抗旱力を増強した。……現在, 張家栄仁大隊の灌水面積は 1,200 畝で, 耕地面積の 61.6%をしめ, 沙溝大隊の灌漑面積は 1,800 畝で耕地面積の 41.4%, 西旺在大隊の灌水面積は 1,100 畝で耕地面積の 34.7%を占める」までになっており, 農地建設によって, 「張家栄仁大隊はすでに農地建設が完了し, 沙溝大隊と西旺在大隊はすでに農地建設が完了した農地は全耕地の 88%, 61%を占める」に至っている。

ここで大隊級, 生産隊級の基本建設の労働力調達についてのべると, 大隊級の工程は大隊が直接おこなうものと, 大隊の統一指導下で生産隊がそれぞれおこなうものに分けられ, 前者においては全大隊が受益するもの, いくら

かの生産隊が受益するものがふくまれ、労働力は大隊基本建設專業隊の年間労働と、各生産隊から臨時に調達された労働力による突撃とからなる。各生産隊は労働力の多少により一定の割合で、又、受益面積の割合に応じて一定の割合で、労働力を提供する。後者の場合は生産隊内部で処理する。労働の支払いは両者とも大隊からは支払われず、所属の生産隊で処理される。基本建設の帰属は両者とも大隊所有になる。

(3) 資財、資金の調達

これらの基本建設の生産資財、資金はどのように調達されるのだろうか。

基本建設に最も多く投下されるものは、直接的な人間の生きた労働、次に水揚げポンプ設備、ダムや水路につかうセメント、石材、木材、鋼鉄材、植林用の苗木等の労働対象、最後にクワ、ツルハシ、スコップ、モッコ、運搬用具、爆破剤のたぐいの労働手段である。労働報酬については項目を改めて考察するので省略する。

労働対象について：

施工単位が内部でつくり出す、公積金を用いて国家や他の単位から購入する、国家の援助にたよるの三方法がとられる。

内部でつくり出すものには県、区、公社、の直接経営によるセメント、鋼材等、副業ではあるが生産大隊、生産隊の專業隊による石材、木材、苗木等がある。公共蓄積金は、農村人民公社工作条例によれば、総収入の5%以内で採算単位に留保されるものであるが、この公共蓄積金は生産投資につかわれるものである。それ故、基本建設に必要な、かつ、内部で調達できない物資をこれを用いて調達する。国家の援助はきわめて限られていると考えてよい。労働手段について：

それぞれの単位に固定されている労働手段を使用しているように思われる。

基本建設をおこなう際の資金、資財調達についての考え方を示す、2,3の例を拾うと次のようである。

山東省下丁家大隊³⁵：「農業基本建設に必要な資金を解決する問題では，国家の方に手をのばすのではなく，集団経済の蓄積と社員の熱心な労働にたよった。1956年から1963年の水利建設と土壤改良投資は合計43,715元，そのうち，国家からの無償援助は10トンのセメント，即ち2,200元，その他はすべて自分で解決した」。

河北省平山県南滾竜溝大隊：「党支部は，1963年に深さ12,21m，巾46,2mの谷に橋をかけることを計画した。本来ならばセメント数百トン，すなわち投資数百万元必要なところを，5,800労働日，580m³の石材をつかって，64年の春耕以前に完成した。この方法で，大，小橋を三つ，20里の羊腸の道を一輪のゴム輪の車がとおれる道にし，これによって，半分以上の肥料，穀物運搬は肩にせおわず，車ではこべるようになった」。

福建省音西大隊：「かれら（音西入）は，10年来水利をおこし，整地し，土地改良し，耕地を拡大するのに，労働日総数90万日をつかった。これは，すなわち，音西の一労働力あたり毎年農地の基本建設に用いた労働日が60日，……音西が各農地基本建設に自分で調達した資金は合計20余万元，各戸200元投資するのに等しい」。

この他に，セメントを利用すべきところ，石材をきり出すことによってまにあわせたり，深井戸用ポンプを利用すべきところ，普通ポンプを改良して使ったり，山をひらいて水路をとおすのにつかうダイナマイトを自分のところで火薬をつくることにより間にあわせたりする例がみられる。

国家援助について：

河南省林県：60年から65年間の基本建設に投下された現金1,308万元中，国家援助は433万元で33%を占める。

新疆维吾尔自治区皮山县：57年から65年までの水利建設投資1,100余万元中，国家援助は9.4%。

福建省音西大隊：56年から65年の10年間に基本建設に投下された資金

³⁵ 山東省経済研究所農業経済組「黄県下丁家大隊建設穩産高産農田的調査報告」『経済研究』1964年第12期。

20 万元中自己資金は 98%。

国家援助は単位規模が大きいほど多くの割合でなされるが、公社以下の単位ではきわめて少額といえる。

結局、基本建設における資金・資財は当該単位の力量にまかされていると考えてよく、それ故に、基本建設においても、自力更生、勤儉節約により、できるだけ、自己の公共蓄積金を有効につかうと同時に、大いに労働力を調達することによって、建設がおこなわれていると考えられる。

(4) 労働報酬

一般に大隊級以上の基本建設には、大隊の専門組の他に、所属する生産隊から、その労働力数に応じて、又、利益を受ける面積の割合に応じて、労働力が調達されるが、その報酬には義務労働と報酬をうけるものの二種類がある。義務労働については、大隊から生産隊に割りあてられた出工数に生産隊が応じきれない場合は、生産隊は不足金を払い、他の生産隊からの超過の出工数に対して支払うことになる。報酬をうける場合は、大隊に資産がある場合で、その場合、大隊からうけた支払い金は生産隊にまとめられ、そこにプールされた金を、その生産隊の分配基準にしたがって、他の労働と調整されて、組合員に支払われている。

生産隊から組合員への分配にも義務労働制と、支払いをうけるものと、両者かねたものの三種がある。義務労働制の場合は、組合員一人当りの基本建設労働日が割りあてられ、超過した場合は奨励金を支払われ、不足の場合には不足金を支払わされる。支払いをうけるものでは、共公共蓄積金からうけるのではなく、当年の生産労働力によってもたらされた収入からの社員分配分を生産労働+基本建設労働の「工分」にしたがって分配される。一部義務労働については、まず、一定量の基本建設義務労働が割りあてられ、それ以上出工したものにたいして、報酬が支払われるものと、基本建設労働に対する支払いと生産労働に対する支払いを一定の割合で決定し、それぞれの出工点数に従って分配されるものとの二つになる。しかし、具体的な数字について

は不明である。

(5) 土壤改良

土壤改良は水利灌漑、段畑造成、施肥、緑肥栽培等によってなされている。施肥、緑肥栽培についてはのちにのべるとして、ここではおもに客土がどのようになされているかを考察する。

おもな工程をあげると、

黒竜江省太平大隊：

57～59：22,000余車の谷にたまった土を傾斜地(耕地のこと)へ運搬。

遼寧省六家子公社：

綿花の生育に適しない「黄粘土質」(かわくとかたくなり、水分を含むとどろどろになってしまうので、かわいた時の耕起、中耕が適時にできず、播種、除草がおくれたり、発芽しにくかったり、労働が多くかかり生産量も低い)の土地が、全公社43,000畝の耕地のうち、41,000畝を占めていた。

56：「下塊子大隊東生産隊」が100畝の黄粘土に砂をしいて、あわを増産。しかし、全地区の注意をひかなかった。

59：公社化後の多収穫運動の中で、公社党委員会は工作隊を「東生産隊」に派遣して経験を総括。公社党委員会、各級幹部は大衆とともに、1,000畝の「試験田」をおこない成功。

60：「試験田」の面積を1,000畝から3,000畝に拡大。

61：さらに5,700畝に拡大。

63：土壤改良土作は、黄粘土の上に砂土をしき、その上に粘土をしき方に発展。毎畝あたり砂土6,000～10,000斤(1斤=500g)をしき。

61～64で計36,000余畝、全耕地の83%の土壤改良の完成。

河北省遵化県：

64冬～65春：全県10数万人の社員が客土をおこない、耕土層1尺(=33cm)前後の土地が12万余畝に拡大。

湖南省毛田区：

多くは「死黄泥田」,「青夾泥田」,一部分は,「冷浸田」(低温の湿田),「重沙田」(粗い砂土の田),「深陷田」などの低産田が18,000畝で,水田総面積の45%を占めていた。

59冬：40人の社員がまず低産田を改造する模範をつくり出した。砂質土が多いところでは池の泥をませ,肥料をほどこした。「青夾泥田」,「死黄泥田」には池の砂土や肥決な土や人糞尿をほどこした。「沉沙田」には池の泥土や黒土をませた。1畝の耕地に少ないところで数百斤,多いところで千数百斤の客土。

60冬～61冬：「十里荒的指揮部」(土壤改良を担当する部)をおいて,土壤改良運動を展開。

63～：緑肥栽培を開始。土壤改良の一方法として,「爛泥田」(老朽田の一種と考えられる)では,老朽化した土を6～7尺ほり,下に木の枝を敷き,その上に石をのせ,石の上に砂をかぶせ,砂の上に泥土をかぶせ,冷たい浸水を排水する。土の少ない水田には肥えた土をかぶせるために,山の石のあいだの黒土を運ぶ方法をとった。

江西省大橋大隊：

丘陵地の段畑はほとんど紅壤土で耕土層は2～3寸であった。

53～：湖の泥土と水草を段畑にはこびあげ,客土。

福建省音西大隊：

「鉄屎格田」(表土がはげしくおしながされてしまい,残った耕土層は3寸にもたりず,耕土の下には砂鉄と粗い砂土の固った「鉄格土」があり,水や肥料がもれてしまう水田)や「烏啼田」(泥田で丘陵のふもとにあって,長期間水に浸っていて,泥は数尺にたっしており,表面には青ごけがはえ,田植えの時には,板を田の中において,その上で作業をする水田などの低産田が720畝で,全耕地の15%前後,収獲は一般田の半分。

61：「鉄屎格田」には表土の2～3寸とりさり,底の凹凸した「鉄格土」

をくだし、平らにし、あるいはとり去る。もとの表土をかぶせ、有機質を比較的多く含んだ客土をおこない、耕作層を4~5寸にする。1畝の土地を改良するのに30~40人の労働力が必要であった。

「爛泥田」には、田の周囲に溝を堀り、水をひかせて、乾燥した土を客土する方法をとったが、湧き水に対する処理がなかったので失敗。

64: 「爛泥田」の周囲に排水溝を堀り、「泉眼」(湧き水の口)にであろうと、三尺の深さの溝をほり、玉石をならべ、朽ちにくい「馬尾松」(松の一種)をかぶせ、その上に水をとおしにくい黄泥土をかぶせて、耕土をかぶせる暗渠をつくった。これにより720畝の耕地を定多収穫化した。

雲南省松林公社:

58冬~: 毎年冬と春の農閑期に山から肥えた土を担いできて客土した。

最も多いところで400~500担、一般的なところで200担、少ないところで100担、64年までに2,912畝を改良した。

これらの工程は、水土保持、水利工程の安定化の上になされておき、時間的なずれがみい出せる。さらにこれらの工程は、基本建設と同じく、冬・春の農閑期に短期間に多量の労働力を集中的に投下した「突撃」によってなされている。工事の質はきわめて初歩的で、在来の伝統技術の基礎の上のものが多く、手労働、当地でまにあう資財を用いておこなわれている。

三. 労働集約的農業生産の展開

(1) 積肥, 養豚, 牧畜

この時期の中国における肥料は自給肥料を中心としており、それはおもに養豚の厩肥、堆肥、人糞尿、熏土、緑肥、青刈、落葉等々からなりたっている。これらを多投し、さらに若干の化学肥料を投下することによって地力をひきあげ、多収穫化しようとしている。自給肥料の中では養豚による肥料供給がきわめて大きな位置を占めている。

24例からおもな例を拾ってみると、

黒竜江省太平大隊：

64：積肥の大競争を組織し、ほとんどの社員がかごを背負って圃場への行きかえりに糞を拾った。20余日で、積肥面積を3,000畝拡大し、積肥面積は全大隊の耕地の15%になった。

遼寧省六家子公社

58～：糞肥を増施して、土壤肥力をたかめはじめた。積肥工作の指導をつよめ、年間をつうじて季節、集団と個人のそれぞれの積肥の方針をたて、合理的に糞肥の報酬を確定し、社員の投肥制度をうち出した。養豚事業を発展させ、全社5,500頭の豚を飼育し、良質の肥料をつくり出した。専業隊と個人の投肥を加えると、毎畝あたり58年の3,000斤から6,660斤に増加した。

河北省南滾竜溝大隊：

58～：毎年夏秋の季節には、圃場に行くときは糞を拾いながらゆき、帰宅するときは空のかごを持って帰らず、かならず雑草を刈ってきて、家畜小屋に入れるようにした。雨季には山の青草、よもぎ、いばらを刈り、青刈りにした。同時に、養豚。65年に3畝に1頭の大家畜(牛、馬、驢馬等)、と1頭の豚、1畝に1頭の羊。1労働力あたり1年間に3ヶ月は肥料の運搬にあたることになり、毎年平均45万斤の肥料を4,500畝の耕地に運んだ。

河北省遵化県：

「粗肥料を主として、化学肥料を補とする方針」をとり、64年末で豚28万頭、1戸平均3頭(3畝で1頭)、毎畝あたり平均4,000斤の施肥。
61：県委員会は事実をもって幹部、大衆を教育するために、自給肥料を多く用いた多収穫大隊を養成。「範家岭大隊」、「周橋子大隊」は豚が多く、肥料が多く、食糧が多い。この経験から全県に養豚積肥運動を展開。養豚の飼料の問題について。県委員会は、「範家岭大隊」に「蹲点」(幹部が現場にいて、その人々と共に生活、労働し、又指導するこ

と)し、①粗飼料を細かく切り、煮たり、酒かすにつけたりする。②青草、野草を刈り、発酵させる。③精飼料節約のため、全県で仔豚、肥豚には精飼料、中豚は粗飼料を多く、あるいは粗飼料だけ与える。④秋には、小規模の放牧。⑤副業(豆腐、製粉、製酢、製油)のカス。この3方法を全県に拡げる。

63: 基本的に全農家が養豚。「公養私養をあわせおこない、私養を主とする」方針にもとずき、貧下中農の困難な農家も養豚を可能にする方法をとった。即ち①貧下中農が仔豚を飼うのを援助し、②小屋をつくるのを援助し、③飼料を援助し、④技術を援助する。

各生産隊は仔豚 29,000 頭を援助し、小屋 7,500 を援助し、信用社は資金 95,600 余元を貸出し、11,600 余の貧下中農が養豚するようになった。

64: 戸と戸、隊と隊は、「多養豚多積肥」を比べあう「比学赶帮超」(比べ、学び、おいつき、たすけあい、おいこす)運動を展開。豚の糞肥は質に応じて価格をきめ、計算して隊が買いあげる。合計、年末飼養頭数 32,000 頭。

北京郊区南韓継大隊:

58~: 「三結合」(集団積肥と社員積肥、常年積肥と季節的突撃、大隊内での積肥と大隊外からの積肥)、「三突撃」(初春、夏、晩秋の肥源が比較的多いときにおこなう)、「三就地」(現地で肥料をとり、現地で積肥し、現地でつかう)方針で積肥運動をはじめ。常年積肥は 58 年以後、常年積肥隊に発展。人員 40 名前後(大隊総戸数 183)で 30 余頭の驢馬と 3 輛の大車を使用し、全大隊の家畜小屋、便所の肥料をあつめる。時間があれば外で糞を拾う。これによって大隊積肥の 50%以上がまかなわれる。積肥隊の組織管理は、①責任制度。家畜の種類や季節に応じて積肥、量のノルマを固定し、担当する家畜小屋、便所を割り当てる。質を固定するために、小屋に敷くわらや草の長さ、厚さを固定す

る。②質に応じての報酬制度。良質の肥料を多くつくった人にはよい報酬を与える。③比較的高い報酬。一般の仕事より5%前後たかい。

「突撃積肥」即ち、①「寒露」(10月8日頃)から「小雪」(11月22日頃)に全労働力の80%を集中して、芝刈り、落葉拾い、堆肥づくりをおこなう、②春分から立夏に社員の糞土(オンドルの土)を集める。夏播作物の底肥と追肥の準備、③「小暑」(7月7日)から「白露」(9月8日頃)に青刈りと小麦の底肥の準備の三つをおこなう。社員家庭肥料を大隊が買い上げる。65年当時毎畝15,000斤前後の施肥。

山東省下丁家大隊：

59～：糞拾い運動をはじめ。60年までに229万余斤集める。数年来おもに、養豚によって肥料問題を解決。貧下中農に養豚を普及。従前のネック、即ち、①労働力が少なく管理する人がいない。②小屋がない、③豚をかう金がない、これらを資金援助、積肥專業隊によって援助。

河南省林県：

全県粗肥を主とし、細肥を補とする方針をとる。「三圈」(大家畜、豚、羊の小屋)の管理、夏の青刈り、秋の落葉拾い。各生産隊は積肥の経験ある人を3～5人常年の積肥專業隊員とする。

江蘇省新五大隊：

58：公社化後、緑肥栽培が根をおろしはじめる(肥力をたかめ、アルカリ化をおさえる)
61：緑肥栽培、全面的に広まる。
62：党支部は養豚によって追肥問題を解決する方向を提示。「三包」(質、肥料、繁殖のうけおい)、「五定」(任務、工分、管理、飼料、費用をきめる)による集団養豚。63年163頭、64年1,300頭に増大。

湖南省毛田区：

57～：緑肥栽培をはじめ、64年に全水田の63%に拡大。

広西省陸川県：

62～：緑肥栽培を試験的に開始。63年3畝。64年10万畝。

64：養豚各区 1.5 頭。

化学肥料がどのようにつかわれているかを考えてみると、

遼寧省六家子公社：

綿花栽培で底肥として農家肥料を毎畝 7,000 斤。播種期に硫安 7～10 斤。つぼみができる時期と開花期にそれぞれ、各 20～30 斤硫安を施す。

雲南省松林公社：

1959 年から化学肥料をつかいはじめる。最近の 2 年は毎年 7 斤余。

綿作地帯では化学肥料が使用されている記載があるが、他のほとんどの地区では記載がない。

以上の例からわかることは、肥料について云々され出してきたのは 57 年頃からで、組織的に積肥運動、養豚運動が展開されてくるのは 60 年にはいってからであること、綿作地区を除いて、肥料はおもに自給肥料（家畜小屋肥、人糞尿、落葉、青刈り、緑肥）によってまかなわれていること、養豚が肥料造成と結合されてすすめられていること。労働の面では、かなり大きな比重が積肥されていること、一部の労働力が專業隊（組）として按配され、又集団請負による集団内分業の展開の中で、有機質肥料の質の向上がはかられていること等である。

(2) 耕作方法、耕作技術

合理的密植、輪作、間作、作物管理・保護、良種の導入、品種改良などの耕作方法、耕作技術について考察する。各地区でとられている耕作方法、耕作技術は次のとおりである。

黒竜江省太平大隊：

56～：「三看三定」（①天候をみて、栽培する作物の割合を決める。②天気をみて、播種の順序をきめる。③土のしめり具合をみて、播種の方法をきめる）をとり、この方法の内容を次第に精密化、豊富化してきた。

①立春から「谷雨」(陽暦4月20日頃)の期間の風向きと気温を観察し、4~5月の雨量を推定し、栽培する作物を安排する。西北風の日が多く、風がつめたく乾燥していると干ばつの危険がある。こういう場合にはとうもろこし、高粱、あわを多くし、大豆を少なくする。東南風の暖い風で空気が湿っている場合は、大豆等の水分を好む作物を多く栽培。②春に雨が少なく、又、降る時期がおそい場合には、先にとおもろこし、あとに大豆を栽培する。春に雨が少なく、降る時期がはやい場合には、先に大豆、あとにとおもろこしを栽培する。「谷雨」から「立夏」(陽暦5月6又は7日)の間に雨が降り、土のしめり具合がよければ、雨後、一気に数日で大豆を播種する。もし「立夏」から「小満」(陽暦5月21日頃)まで待って雨がふらなければ、少し時期はおそいけれど、早熟の大豆を播種すれば、同様に豊収できる。雨のふる時期がさらにおくれると大豆の面積を少しへらす。

③六種の方法をとる。(1)播種時期に雨量が正常なときは、うね間に点種し、大きい犁でうねをこわし、土をかぶせる。(2)雨量が少ない場合は、大きい犁で1うねおきにうねをこわし、土をかけ、発芽しない場合はもう1うねこわして土をかける。(3)春の日でりが比較的ひどい時には、うね間をもう一度ほりおこし、播種する。(4)土壤の水分の状態がよい場合は、うねの上にまいて、かるく土をかぶせる。(5)土壤の水分の状態が悪い場合には大犁で深く土をかぶせる。(6)播種の後には時間を争うような時におこなわれる方法で、土壤を細かくくずし、同時に雑草をとり去り、土の中にうめて湿度をたかめる。又、土壤の湿度に応じて種子を水につけて発芽させる方法もとる。

遼寧省六家子公社：

58~：年間霜のおりない期間が150日という短い期間にどのようにして安定した多収穫の綿花を栽培するか試験をはじめ。

63：経験を総括し、「六早」(播種、移植、追肥、中耕、防虫、整枝をはやくおこなう)の措置をうる。指導幹部、老農、技術員の三結合が試

験田、模範田、現場会を組織、普及。密植は、棉花1畝あたり63年5,550本から64年7,250本へ。

河北省南滾竜溝大隊：

標高がたかく、気温が低く、日照時間が短かく、無霜期が150日という自然条件の中で、「農業八字憲法」を全面的に実施。

10年来、化学実験により新技術、新品種の開拓をおこない、冬小麦→夏とおもろこし→冬小麦の一年三作、冬小麦→きび→かぶら→冬小麦の一年三作が可能になった。

河北省遵化県：

62～：種子改良工作を開始。

64年5月：全県的に総括し、他県から4種の良種を導入。良種の繁殖場を設立し、先進隊を種子基地にし、試験、示範、繁殖させ、全県的に普及しようとした。基地が少なすぎることに、需要が多いことにより、各公社は種子隊、種子田をつくり、基地—種子隊—種子田の三級普及体系をつくった。種子は誰にたよっておこなうかという問題では、①毎年播種前に、夏収前に、秋収前に大衆的選種運動をおこなう。②党委は、公社を単位とする選種の短期訓練班で大隊幹部、技術組長、生産隊の技術員を教育。③毎年2回、夏収と秋収の前に、品評会をおこない、会に参加した幹部、技術員、大衆を種子田につれてゆき、試験田を観察し、討論し、批評し、良種を選ぶ方法を学ばせる。このようにして、65年までに36の新品種を全県下に普及させ、その播種面積は総面積の60%前後になった。

北京郊区南韓継大隊：

58～：単位面積あたりの収量を増大させるために、この間作・套作を試験。①「春日蘿」の栽培地にとおもろこしの間作、②とおもろこしの栽培地に高粱を間作、②は成功、①は失敗。

白蘿ととおもろこしとが相互に影響しあわない技術的措置を考える。(1)毎畝300～400株のとおもろこしを3列の白蘿、1列のとおもろ

こし、しかも、とおもろこしは二株ずつはなして植え、白蘿にかぶさらないようにする。(2)とおもろこしは白蘿をうえたあと一週間以内に点播する。おそくうえると白蘿のつるにおおわれてとおもろこしが成長できない。(3)とおもろこしは、白蘿の蘿が大きくなるのに影響をあたえないように、はやく収穫して、茎を外に運び出してしまう。

64：この方法により白薯畝産4,000斤(食糧換算800斤)とおもろこし248斤、計1048斤。

その他に複種指数を増大する措置として、小麦に夏とおもろこしを套種、小麦播種面積は800畝に拡大。新しく出てきた問題として、労働力の問題、とくに施肥の問題が大きくなった。毎畝1万5千斤の底肥、送肥、施肥の労働をどうするか？

耕地の適当な場所に堆肥おき場をつくり、農閑期に積肥しておく方法をとった。この方法により、

65：1,100余畝の食糧作物中、小麦を910畝播種することができ、畝産平均484斤で、生産量は64年に比べて70%以上増大した。

山東省下丁家大隊：

複種指数の増大：合作化前は70%の耕地が一年一作、30%が二年三作又は、一年二作で、複種指数は125~130%であった。

63：60%以上の耕地が一年二作で複種指数は167%。とおもろこしの毎畝生産量は600斤から800斤になった。播種面積も毎年増加、夏とおもろこしの夏播作物面積に占める割合は59年32.9%から63年55%に増大。

間作、套作については、とおもろこしに大豆を間作、あわに夏とおもろこしを間作、さつまいもととおもろこし、大豆を点播、小麦に落花生を套作、白菜に小麦を套作。密植、毎畝あたり、とおもろこし2,000~2,500株から3,000~3,500株へ、さつまいも2,500~3,000株から3,500~3,800株へ、あわ13,000蹲から18,000蹲へ、小麦7~9斤から13~15斤へを土層、肥料、水などの耕地の条件を考慮してきめる。

精耕細作について：播種前，耕地はみな深くほり返し，整地する。小麦地は「畦田」(耕地を短冊状にし，作物をまくところを高く土もりし，周囲に溝をつくる。溝に水をながしこんで耕地に水がしみこむようにすると思われる)化。夏播作物は適時に追肥，澆水するほか，鋤入れをこまかくする。夏とおもろこしは生長期に3～4度鋤入れをし，追肥時にはばらばらと土をかぶせる。

河南省林県：

土地利用率をたかめるために複播，套作，間作，混作，「借種」等の措置をとった。

64：全体の複種面積は全耕作面積の61.6%。以前はあわ，とおもろこし，豆はみな単作だったが，現在では，あわとおもろこしの間作，とおもろこしと豆との間作，あわと小豆との間作がおこなわれている。

「借種」：少なからぬ生産隊が，山地，傾斜地，樹木が多いという特徴を利用して，水辺の高地にはさつまいもを植え，つるをたらし，傾斜地にはかぼちゃをうえ，つるをはわせ，樹木そばにはいんげん豆をうえ，樹にからませる。

湖北省劉集公社：

綿花栽培で鉢に播種し，移植する方法をとる。これによって良い苗をうえることができるようになった。56年からはじめて，65年には合計2,800万個，2,800畝。合理的に密植し，うねを広くし株を密植する。

64：「油沙土」では毎畝3,000～3,500株，「砂土」では3,500～4,000株で63年に比べると300～400株多く植えた。適時水を流し，土壤の水分を保つ。その他に64年には稲の二期作の面積が200畝から1,960畝に拡大，畝当り生産量は200斤から400斤へ増大した。

江蘇省新五大隊：

含塩土をかえ，安定した多収穫をかりとる努力をしてきた。合作化の初期：水利が初歩的に改善され，上等田は毎年綿花と食糧，中・下等田は夏作は麦，秋作は綿花，重含塩土は一年一作の綿花を栽培したが，

地力が低く生産は少なかった。

輪作体系をおこなう。上等田は三年輪作で一作緑肥（とおもろこし→麦→とおもろこし→麦→綿花→緑肥），中等田は二年輪作でうち一作は緑肥（とおもろこし→麦→綿花→緑肥），下等田は一年輪作うち一作緑肥（綿花→緑肥），重含塩土，夏秋二作とも緑肥。

61：輪作から套作へ：緑肥栽培により食糧が少なくなったので麦と緑肥の間作の試験をおこなう。総括：広巾の二うねの緑肥の間作によると，夏作，秋作とも高収穫をうる。

とおもろこし（又は大豆）→（麦と緑肥）→綿花→（麦と緑肥）。

湖南省毛田区：

56～：区委委員会の指導のもとに，積極分子をひきいて，水稻の二期作の試験をおこなう。

61～：試験段階から普及段階へ。

65～：水田面積の77%に拡大。乾田の複種指数は95%（きつまいも，「蚕豆」，えんどう等）。

福建省音西大隊：

55：合作化運動をへた時は水旱輪作複種制度は一年二作（又は四年八作あるいは九作）。すなわち，第一年：早稲→晩稲→冬閑（部分的に大麦又は小麦を播種），第二年：早籼→緑肥蚕豆（部分的に休閑），第三年：早稲→菜種（部分的に休閑），第四年：落花生→早小麦。現在：三季とも食糧，菜種，甘蔗を播種した面積は全大隊486畝，集団耕地のうち14,379畝，複種指数は296%。第一年：早稲→晩稲→大麦または小麦（またはなたね），第二年：春大豆→晩籼+秋大豆→蚕豆+緑肥，えんどう（部分的に小麦），第三年：早稲→晩稲→なたね（または大麦，小麦），第四年：落花生→晩稲（または晩籼）→緑肥。

この過程で肥料，作業季の緊迫が問題になる。肥料は党支部委員会，工作组幹部が先頭にたって，「清五底」（「糞坑」，「馬桶」，「夜壺」，豚や牛の小屋，「屋底」をさらう），長期的には緑肥の栽培により解決。

水は灌漑により、作業季節の緊迫については間作、套作により解決。64年から65年の生産量の変化は畝当り食糧945斤から1,150斤へ。なたね77斤から98斤へ。甘蔗977斤から875斤へ。蔬菜200斤のまま。

以上みてきたように、各地それぞれ特徴をもちつつも、全体としては、土地利用率の増大、単位面積当りの収量の増大に主眼がおかれていること、耕作方法、耕作技術の改良が組織的にとりあげられはじめたのが58年以後とくに60年時にはいつてからであること、さらに作物については食糧生産(五穀と薯類)を主にして綿花、油料、タバコ、甘蔗等が同時に栽培され、食糧作物、原料作物がそれぞれに専門化の方向にすすめられるのではなく、可能なかぎり多種類の作物を同時に栽培しようとしていること、在来の技術体系の中で極端なほど労働集約的な栽培体系をつくろうとしていることがわかる。

これらの耕作技術の改良はのちにものべるが、県—公社—大隊—生産隊の縦の系列と各級相互の横の系列を緊密に結びつけ、又、各単位内での分業により、指導幹部、老農、科学実験組織を中心に大衆的にすすめられている。

(3) 機械化

まず24例の中から、農業関係の機械装備についておもなものをあげると次の如くである。

黒竜江省太平大隊：生産隊間の協同経営の食糧加工場。各生産隊所有の製粉工場、「烘炉」。64年大隊は公共蓄積金13万元を用いて40里の高圧線を引く。10数万元で電動機、製米機、製粉機、粉碎機、カッターを購入。運輸の機械化：大自動車と「胶輪車」(リヤカー)。

内蒙古自治区当舗地大隊：65年当時「胶輪車」15台、双鐮犁6、新式步犁2、精米機1、小鋼磨1を所有。

遼寧省六家子公社：4本の水路と300眼の井戸(1万畝以上の耕地を「水澆地化」)。

河北省遵化県：64年当時「胶輪車」4,670台。

山東省下丁家大隊：58年から63年までに、貯水池3、堤防6、ダム1、揚水場2、井戸64眼、水路10里、増加した灌漑面積762畝、改善された灌漑面積240畝。

河南省林県：64年当時自動車10台、トラクター24、その他。

湖北省劉集公社：64年当時トラクター5台（9標準台、1標準台=15馬力）、動力機20台（343馬力）、ポンプ19台、56型脱穀機13、1100型脱穀機2、精米機5、機動土搾8、「碎餅機」1、「機動彈花機」4、「機動圧面機」4、自動車1、「施斗」1。

江蘇省新五大隊：農具工場、食糧品加工工場、搾油工場、レンガ工場等。

雲南省松林公社：トラクター1台、倉庫、その他

雲南省黄山公社：電動精米機6、電動「鋼磨」3、電動脱穀機16、「胶輪馬車」17。

これらは各単位の代表的なものと考えられるが、現在の機械化の段階を考えると、電力の導入により、農産物の調整部門、加工部門の電動化、水利灌漑における揚水、引水、排水の電動化が除々にすすみつつある。

運輸部門には、一般に「胶輪車」が公社、大隊、生産隊に導入されている段階で、自動車の導入は、中国において、当時、機械化のもっともすすんだ地区の一つである湖北省の劉集公社でも1台である。

田間作業の機械化は劉集公社のような先進地区を除いて、きわめておくれしており、手労働、畜力操作を主とする段階である。

機械化における国家援助も全体としてきわめて少なく、先進地区から順に配備されつつあるようで。

次に各単位における機械の導入による農業生産の変化を考えよう。

劉集公社の場合、第7表のように、機械の導入による労働節約がみられる³⁶。

36 程金階「劉集公社是怎样取得粮棉高産的」『經濟研究』1965。

第7表 劉集公社における機械による労働日の節約状況

	台数	仕事量	労働日換算	%
トラクター(標準台)	9	1,824畝	766日	0.6
動力機	20			
ポンプ	19	28,808畝	57,200	35.1
56型脱穀機	13	} 190万斤	21,300	15.9
1100型脱穀機	2			
綿繰機	51	231万斤	11,000	8.2
磨面機	4	83万斤	25,000	18.6
精米機	5	296万斤	17,350	12.9
機動土搾	2	} 102万斤	7,200	5.4
碎餅機	1			
機動陣花機	4			
機動圧面機	4			
解放印自動車	1	1,127km	4,500	2.3
拖閘	2			
			134,316	100

(注) 労働日換算は手労働とかわった場合の節約された手労働日数を示す。134,316日労働日が機械化されたことにより年間単位労働力当り61日節約されたことになる。

(出所) 程金階「劉集公社是怎样取得粮棉高产的」『経済研究』1965

これによると水利灌漑の機械化による労働節約が最も大きく全体の35%、ついで製粉18.6%、脱穀5.9%、精米12.9%となっており、労働の節約はほとんど非田間作業によってもたらされている。この節約に最も力が大きいのは電力の導入である。

節約された標準労働力一人当り61日はどのようにつかわれているだろうか。

大部分が麦の収穫と綿花の植え付けの時期の「四快」(①麦の収穫をはやくおこなう、②害虫の駆除をはやくする、③収穫後の整地をはやくおこなう、

④追肥をはやくおこない、苗をのばす)、抗旱、「双槍」(①いそいで収穫し、②いそいで播種する)、「三秋」(①秋の収穫、②秋の耕起、③秋の播種)などの農繁期の緩和と「農業八学憲法」を全面的に実施し、精耕細作の程度をたかめることに用いられる。すなわち、「小麦と綿花は播種から収穫まで428日を必要とする。……その差63日、これは綿麦一年二作の主要な矛盾である」、「この矛盾は夏の収穫の“四快”と“三秋”の二つの時期に集中的に反映される。それぞれの期間は10日前後、灌漑脱穀、耕耘の機械化により播種、収穫を適時におこなった」。

ここにみられるように、節約された労働は田間作業に向けられ、精耕細作の程度をたかめ、農繁期をきりぬけるために活用されている。すなわち、機械化の進展は、労働集約的農業生産をさらに発展させるのに有利に展開するのである。これは現在の機械化が非田間作業を中心にすすめられていることにその基礎を持つ。

この論理は、その他の地区にも適合する。

河北省平山県南滾竜溝大隊：山区で肥料、収穫物の運搬のために、「1964年、自分達の手で木材を利用して、36輛の「胶輪車」をつくり、これによって1,000余労働日を節約した」、「運輸面で節約した労働は、農作物の耕作の上での管理に向け、精耕細作におこなった」。

雲南省黄山公社：「食糧の脱穀については、1958年には木の板に釘を打ちつけ、脱穀する方法を用いていた。豆には1959年に3馬をつかって、ローラーをひかせる方法をもって、従来の唐竿で打つ方法にかえた。その後、足ぶみ脱穀機、水車の靱摺り機から、現在では電動の脱穀機、電動のもみすり機を購入した。運輸面では「胶輪馬車」17台を購入、これによって5万6,700労働日が節約された」、「節約した労働日は、精耕細作に用いられ、生産は増加した」。

こうした農業生産の内包的発展と同時に、養豚、果樹栽培、山林経営、牧畜、工業経営などの副業方面のいわば、農業の外延的発展もみられる。

四. 労働組織, 生産運動

(1) 労働組織

以上述べてきた基本建設, 労働集約的農業生産を支える労働組織を考察しよう。

ここではとくに, 主な生産手段の所有単位であり, 生産の組織, 指導単位である生産隊の労働組織について考察したい。

農村人民公社の主な生産部門は農業生産, 基本建設, 副業(製粉, 精米, 製油, 製酢, 豆腐, あめ等の食品加工工場, 農機具, レンガ等の工場, 養豚, 牧畜, 山林経営等)に分けられる。三者間における生産力諸要素の配分は, 原則的には直接的農業生産を優先させ, 農業生産の生産力諸要素を確保するという前提のもとに, それぞれに配分がおこなわれている。それ故, 基本建設, 副業とも農閑期に多くおこない, 農繁期には少なくなうが, 全く操業しない体制をとる業種もある。

それぞれの分野では次のような労働組織体制がとられている。

農業生産について

山東省下丁家大隊: 短期的な単位の生産計画にもとずいて, 臨時作業組を組織し, 農作業をおこなっている。これは二つの方法に分けられる。一つは作業組の集団請負い, 集団作業によるもの, 二つは集団請負いで個人責任のものである。前者は春季の肥料の運搬, 耕種, 収穫期の収穫, 運搬, 脱穀等々。後者はとおもろこしの間引き, 除草, 防虫等の田間作業に適用される。作業組の人員の構成は政治的自覚, 技術水準によって分けられ, 各作業組は生産隊の隊委員によって分担して指導される。

山西省楊談人民公社^③: 生産隊は, 隊全体の労働力を長期作業班と臨時作業班に分ける。各班は10~20人の社員で構成され, きまったいくつかの土地を受持ち, 共同で作業する。ここでは請負い作業の形式で生産責任制をとる。すなわち, 作業班が生産隊から作業を割りあてられると, 班員全体は作業点

③ 「楊談人民公社を訪ねて」(一)~(六)『北京周報』1966年第10~15号。

数をみつもり、生産隊の承認をえて、各社員の手張に記入する。

このように、一般に農作業は作業の種類によって、共同作業で責任分担がグループにおわされるものと、作業は集団あるいは個人でおこなうが、責任は個人におわされるものとの二種類である。報酬についてはノルマ制が一般にとられていて、各種の仕事のノルマを技術の高低、労働の程度、生産における重要性によって決定し、それに拠って分配される。

基本建設について

山東省張家栄仁、沙溝、西旺庄大隊においては、³⁸基本建設の労働組織は二種類に分けられる。すなわち、大衆的突撃と專業隊である。前者は冬・春季の農閑期におこなうものと夏・秋季の農作業の比較的ひまなときにおこなわれる。專業隊は基本建設の石工工程（たとえば水利建設のための石材や鋼材）や木工工程をおこなったりする比較的高度の技術を必要とするもので、年間とおして、基本建設のための資材の準備や基本建設の管理をおこなう。冬・春季の大衆的突撃は冬季生産と副業專業隊の固定人員以外の一人前の男女労働力、および一部の体の比較的弱い男子の半労働力を吸収し、大体男女の全・半労働力の50~60%をしめる。この突撃によっておこなわれる工程は、おもに、農地基本建設と水利基本建設の土木工程、すなわち、段畑の建設、ダム、堤防、灌漑、排水路の建設等である。夏・秋の期間の突撃は水利の面で緊急におこなわれなければならない工程、あるいは一年二作の耕地での工程で期間は比較的短かい。分配についてはすでにふれた。

副業経営について

副業経営のおもなものとしては、集団経営の養豚、製粉、豆腐づくり、あめづくり、製酢、搾油、精米、果樹、林業、漁業、養蜂、農機具の製造、修理、裁縫、繰綿、ししゅう、編物等々きわめて多岐であるが、これらは專業隊によって運営される。それぞれの副業は農閑期に多く、農繁期に少なくおこなわれる。あるいは農繁期には経営されない。專業隊員はそれぞれの分野での技術を要求されるが、労働報酬、これらの副業経営が生産隊あるいは大

³⁸ (注)34に同じ

隊の統一指導の統一経営によっておこなわれているために、仕事に応じた工分を他の農業労働との調整の上で分配される。

この地、に個人副業が豚、羊、兎、鶏、あひるなどの飼育、編み物、裁縫、ししゅう等の家庭手工業、採集、漁獵、自留地経営の面で見とめられる。

以上の他に、積肥、養豚、技術改良、機械作業、役畜作業においても一定の専業体制はとられているが、ここでは省略する。このような集団内部での分業の展開、又、適当な「突撃」体制がこの段階での農業生産力上昇の基礎である。

(2) 社会主義的諸運動

次にこれらの労働組織の間で展開されている様々の政治・思想教育、生産・科学実験の運動について考察する。

組織された労働力はそれ自体、生産力を増大するものであるが、中国の当時の農村においては、労働組織の合理的編成、その中で展開されている社会主義的諸運動の生産に対する作用がきわめて大きいと考えられる。

まず、これらの運動は次の三種類に大別される。

一つは「比学赶帮超」運動、それと結びついた「伝教团」運動、「挂鈎小组」運動、「挿紅旗、樹標兵」運動にみられる社会主義的生産競争、協力、援助運動、二つは「模範田」、「試験田」を中心にした、指導幹部、農業技術者、農民大衆の「三結合」による大衆的科学実験運動の網、三つは「下放運動」、「蹲点」による幹部の生産労働への参加による大衆の組織化、生産指導・政治・思想指導と「四清」による大衆の幹部監視、批判の運動である。これらは相互に相結合して、「階級斗争、生産斗争、科学実験」の具体的形態として展開されている。

これらの運動の実体の概観について考察しよう。

「比学赶帮超」運動：24例の中では河北省遵化県、広西省陸川県、山西省孟県、湖南省林県、湖北省新洲県の県規模で典型的に展開されている。

河北省遵化県^⑨：「『紅旗』(模範)を養成し、うちたてる工作は、1951年か

ら開始された」。現在までの運動の展開過程は、三段階に分けられる。① 1951～60年：全県的範囲でいくつかの「紅旗」をたて、「標兵」（「紅旗」と同じく模範単位）をたて、それらを目標にして生産競争を展開した段階。「紅旗」・「標兵」はそれぞれことなった類型が選ばれ、各村が、その「紅旗」・「標兵」を目標にする。② 1961～63年：単位が1対1で競争を展開する方式から「梅花朵式（梅の花びら式の競争）の段階。隣りあった二つの村で、生産条件があまり違わない単位で、それぞれの生産目標をたて、一対一で競争を展開。次第に「連環賽（梅花朵式）」（いくつかの単位がグループをつくり集団で競争をおこなう）に発展し、競争運動を新しい段階にすすめた。③ 1963年冬以後：今までの展開の上にならって、「紅旗」をいたるところに合理的に分布するようにした。「紅旗」で適当なものがないところでは、「矮子里拔將軍」（とくに秀でたものではないが、比較的進んだややよいものをぬき出す）方法で「紅旗」を養成し、後進隊がともに学びあい、競争しあう制度をつくった。全県の競争グループの活動方法は、おもに次の数種である。① 先進大隊は後進大隊をひっぱり、助ける。まず後進隊の中から1つの先進隊を養成し、それらが「芋づる式」に新しい先進隊を養成する。② 競争グループの中では、検査、批判、相互援助、総活をとおして、お互いに前進する。③ 「請進來」（自分の隊にきてもらう方法）：自分の隊で生産計画をたてたり、重要な生産措置をおこなう場合には、周囲の隊の幹部を招いて、方法、技術の面で援助をうける中で、まわりの隊も経験を学ぶ。④ 「派出去」（幹部をまわりの隊に派遣する方法）：隊の幹部は自分からまわりの隊にゆき、参観学習と同時に自分の経験を示し、援助すると同時に自分でも学ぶ。

こうした「比学赶帮超」運動の中で、先進隊を更に前進させ、後進隊をふるいたたせ、先進においつき、おいこさせるために注意すべき点として、次の4点があげられる。

① 古い「紅旗」がひきつづき前進するのをたすける。② 後進の中から「一点紅」（ややすすんでいる）をつかむ。③ 困難なものを指導する。④ つまずい

③ 常都民「遵化县委是怎样领导农业生产」『经济研究』1966年第1期。

てしまった隊を助けおこす。この工作には、幹部がそれぞれの隊に「蹲点」し、つねに工作を検査し、指導することにより、又、その隊の幹部に他の隊を計画的に参観させることにより指導する。

広西省陸川県：党の陸川県委員会は、「解放軍に学び、大寨に学び、大慶に学ぶ」運動と同時に1964年2月に、県の先進経験の総括の上になつて、9つの異つた類型の「高産標兵」をたてた。これらの9の「標兵」を模範として、「生産量を比べ、思想を比べ、努力を比べ、技術を比べ、措置を比べた」。県内の「標兵」は先頭にたつて、区、公社の「標兵」をひっぱり、全県10区、154公社は、みなその区、公社の「標兵」をたて、「標兵網」を形成した。こうした運動の中で、1964年に共産党陸川県委員会は全県的規模で、「派出去、請進來」の方法を採用した。高産の生産隊から2千余名の思想的にすぐれ、技術的にすぐれた、経験のある老農、青年を選び出し、区を単位として「伝経団」を組織し、各主要な農事季節に、低生産の社、隊に分けて、生産を指導させた。「伝経団」は「一做、二看、三听、四議、五帮」の活動方法をとつた。「做」はみずから労働に参加し、模範的におこなう。「看」は作物の生長の状況を見て、どんな問題が存在するかを発見する。「听」は幹部の提案をきき、社員の反応をきく、「議」は幹部、社員といっしょに田間の管理、保護やその他の問題の解決方法をはなし合う。「帮」は先進の栽培技術を学ぶのをたすける。このような活動をつうじて、「伝経団」は先進技術、革命思想を伝播する。

この他に学習と競争の「挂鈎小組」を各層間にうちたてた。組織方法は、区と区、社と社、隊と隊、社員と社員の間に、「比学赶帮超挂鈎小組」をそれぞれ組織することで、県の中の10の区を、4つの「挂鈎小組」に分け、区の中では、生産条件の大体おなじような近隣の2~3の人民公社を一つの「挂鈎小組」に組織する。公社の中では、同様に2~3、又は5~6の生産隊を一つの「挂鈎小組」に組織する。社員の間では、作業組、民兵、婦女の組織あるいは「五好社員」を中核とする「挂鈎小組」をつくつた。

一農事季毎に、「比学赶帮超挂鈎小組」は「比学赶帮超」の課題をきめて、

運動を展開する。毎回の競争がおわったあとで、「標兵」を選出し、各単位の斗志を鼓舞し、次の生産をすすめる、という方法がとられている。

山西省孟県：1963年からはじめられて、全県下に「梅花朵式」の競争網をしいた。そこに時と地区を分けて「大寨に学ぶ標兵」を養成した。63年には、5種の異なった生産条件の地区で12の生産大隊を選んで、県級の指導幹部がみずから「蹲点」し、12の「標兵」を養成した。公社の指導幹部も63年には77単位64年には109、65年には149単位に「蹲点」し、先進隊を養成した。そこで66年当時、全県の12の先進隊が、公社級の149の先進隊をひっぱり、公社級の149の先進隊はのこりの381の一般隊をひっぱり全県的規模での「学大寨、一带二」の運動で展開している。この運動の中での指導幹部の役割：県、公社幹部は経常的に2～300人が分かれて、全県の中の先進経験を広げるために、「蹲点」、「跑面」し、具体的に「比学赶帮超」運動を組織した。同時に県委員会は、専門的に従事しうる幹部をひき出して、流動検査組を組織し、県委員会の指導のもとに、隊と隊、公社と公社、網と網の間の相互検査をおこない、検査を通じて、問題を発見し、問題を解決し、よい経験を伝播した。

科学実験運動

湖北省新洲県：各級党委員会の指導の下に、県、区、公社各段階では、農業科学実験所を76ヶ所、生産大隊と生産隊は農業科学実験小組を2,400、農業技術夜学校を340余設立した。これらは、「様板田」、「試験田」、「種子田」を中心にして、科学実験活動をおこなう。組織的には各層毎に「掛鈎」させ、上下の結合を緊密にする。すなわち、県の農業科学実験所は、区の農業科学実験所を指導し、援助する。区の農業科学実験所は公社の農業科学実験所を、公社の農業科学実験所は生産大隊と生産隊の農業科学実験小組を指導、援助するようになっている。これらの科学実験組織の一般農民に対する農業生産の指導、援助は、つねに「請進來」、「派出去」をおこない、「現場会」を組織し、農業技術講座を開くことにより、農業科学実験組織の経験を面におしひろげ、又、生産の中から提出された問題を農業科学実験組織にもちかえり、

試験研究をする。この組織の講成人員は指導幹部(あるいは基層幹部)、老農(あるいは労働模範)、農業技術者(あるいは知識青年)の「三結合」がとられている。

河北省遵化県^④：1965年段階で、691の生産大隊中、597が「科学実験中心組」をもち、2,400余の生産隊が、「科学実験小組」をもっている。ここでの活動では、各級の実験組織は、「様板田」、「試験田」を中心に、ことなつた種類の実験をすすめる。生産の重点をつかんで全面的におし拡める方法を取り、絶えず、重点をみつけて養成し、「比学赶帮超」の形式で、「点」から「片」、「片」から「面」へ、たえずおし拡げてゆく。又、農業科学実験活動の中では、農村の技術人員を養成する工作もすすめられている。大多数の生産大隊には、文化、政治、技術の三結合の业余学校が600余設立され、県下に3ヶ所の「半耕半読」の農業技術中学、52ヶ所の農業中学がつくられていて、以前は農村の生産隊が技術員を訓練していたのにかわつて、これらの「学校」が多くの科学実験の中核をつくり出している。

科学実験小組の規模については、たとえば江西省大橋大隊：196戸中132人が参加して、18の科学実験小組(1小組平均7人)をつくり、45畝の試験田を持っている。

江蘇省新五大隊：合計8の生産隊で130余人が農業科学実験小組に参加している。

小組の構成メンバーについては、幹部は全員参加しており、多くの地区で、党员、团员(=共産主義青年団)は全員参加しており、一般農民も老農を中心としてきわめて多くの割合が参加している。

この農業科学実験運動は生産と同様に、県委員会によって指導され、農業科学実験運動の「比学赶帮超」運動として展開されている。

河北省遵化県：「比学赶帮超運動」が展開されている中で、一つの競争グループの中の先進点に科学実験交流站をもうけ、周囲の生産隊の隊長、技術員は農事の季節毎に、あるいは生産の必要にしたがつて、定期、不定期にセ

④ 同上

ンターをおとずれ、その隊長、技術員から先進経験を教授してもらう。又、先進経験をつくり出した実験小组は、人を派遣して技術を普及する。1966年5月に県委員会は農業科学実験運動を発展させるために、科学実験の「五好小组」、「五好人」の競争の条件をきめた。すなわち、政治・思想・団結・協同、技術の学習、科学実験、普及・伝達、生産の促進に対する服務が「好」である。又、「評比検査制度」を設けて定期的に検査した。

最後に「下放」、「蹲点」、「四清」について。

「下放」は1957年共産党中央委員会が各級幹部に肉体労働に参加することについての指示を出して以来、行なわれ出したものであるが、全国的な規模での幹部の「下放」、労働鍛練は58年から始まった。そこでは協同組合の幹部は時間をさき農民といっしょに肉体労働に参加し、農民と協力して「試験田」をつくった。中央の機関の幹部もこれに参加している。61年の工作条例によると、すでにのべたとおり、県級・公社級の幹部は年間60日以上肉体労働に参加すること、大隊、生産隊級の幹部は一般組合員の資格で生産隊に固定して、労働に参加することを義務づけられている。

その後、社会主義教育運動の展開の中で、他の人民公社の管理運営を正常にすべく、いわゆる農村における「階級闘争」として展開されてゆく、「四清」の「下放運動」、「工作组」、「蹲点」と先にのべた系列の幹部の労働参加は二つの面に分けられると思われる。

ここでは後者のその後の展開について考える。

湖北省新洲県：「幹部は……行李を背負い、生産用具をもち、下放して「蹲点」した。県委は6点に、公社党委員は239点に『蹲点』した。これらの地区には、先進地区もあれば、後進地区もある。平原区もあれば丘陵区もある。食糧生産区もあれば、綿花生産区もある。『蹲点』では、みな一般の農民と同じ資格で『三同』（同じものを食べ、おなじ家に住み、おなじことをする）を堅持し、思想、作風を練った。思想工作を堅持し、生きた思想をつかみ、生きた典型をつかみ、試験をおこない、模範をたて、たえず新しい経験を創造し、全面的に指導する」、又、「この数年来、各級幹部は、『蹲点』を堅持し、

労働に参加し、後進地区の指導をつよめ、最も苦しい地区で、最も困難な地区で、大衆と苦楽を共にし、いっしょに模範田をおこない、いっしょに試験田をおこない、生産の面貌をかえた。数年の努力をへて、4つが先進隊にかわった」。

基層単位での幹部の活動について河南省の林県では：「県委員会は各部門からひき出してきた幹部を統一して組織的に割りふり、基層で73の基点（1公社3～5の基点をつくる）をうちたて、基点毎に3人の専任の幹部をおいた。基点の組長は、資格はみな、公社党副書記や県直科局長級の幹部と等しい。彼らは他の職務を兼任せず、専門に大隊、生産隊の工作をつかむ軽騎兵である」とされ、その長所として、「①精力を集中して、中心をつかみ、別の工作の干渉をさけた。②基層指導をつよめ、『一帯二』の方法で幹部を養成することができた。③基点毎に、重要大隊をおき、組長は『蹲点』、『跑面』に重点大隊の経験をおし広めることができた。このようにして、さらに多くの時間、労働に参加し、生産に参加しながら生産を指導し、科学実験と生産を結合することができた。④『比学赶帮超』運動をくりひろげるのに都合がよい」。

このような例から考えると幹部の労働参加は、一方では、幹部自身が大衆からうきあがり、「官僚主義」化するのを防ぐのに有効であるが、他方で、更に大切なことだが、幹部が生産活動、科学実験活動、さらに政治、思想教育における運動の組織者であり、指導者であるということである。幹部が持つ、組織力、指導力、政治性が現在の農業生産活動に占める位置はきわめて大きいといえる。

基層における組織について：江西省大橋大隊の生産隊においては専任の政治隊長がおり、政治工作隊が派遣され、「両組」（毛主席学習小組、読報小組）、「一校」（政治、文化、技術三結合の夜学校）が設けられ、「両課」（党課、団課）がおこなわれている。

福建省音西大隊においては各生産隊には、政治工作員が設けられ、その構成は政治隊長、貧農協会の組長、黨員、団員、婦女、青年、民兵組織の積極

分子からなり、党支部の統一指導の下で生産隊の思想工作の陳地になっている。

以上、農村におこなわれている諸活動について考察したが、全体としてきわめて政治性が強く、いわゆる「階級闘争、生産闘争、科学実験」が一体化してすすめられていることに特徴がある。これは現在の中国の生産力段階における物的技術水準の低さとそれら補うべくとられている労働集約的農業生産の展開と関連すると思われる。

まとめ

以上、「大寨式農業典型」24例における農業の展開について分析した。

農業生産基盤の安定化については、きわめて初歩的な災害防止対策から、集団化のたかまりの過程、とくに人民公社以後に、高度な基盤整備へと発展してきている。その労働力は、それぞれの単位の農民であり、工事はおもに、冬・春季の農閑期に「大衆的突撃」によっておこなわれてきた。そのために要する労働日は、全労働日にたいし、20%程度（きわめてばらつきが多いので明確ではないが）という大きな割合である。報酬は公共積立金から支払われることはなく、「労働蓄積」といって、基本的には無償労働による。資金、資財はほとんど当地で調達され、調達できないものに対しては公共積立金を用いて外部から購入する。国家の援助は少ない。

公共蓄積金の全収入に対する割合は基本的には、『人民公社工作条例』で決定（5%以内）されているので、基本建設の質・量を現定する要因は労働力の量と質および当年の生産量の増大いかにかかっている。基本建設はこの事情を反映して、「当年の利益を主に、小規模のものを主に」おこなうことになっている。土壌改良は客土を中心にすすめられているが、基本建設と同じ考え方にたっていると思われる。

肥料については化学肥料の割合がきわめて低く、主に豚肥、その他の家畜肥、人糞尿、緑肥、青刈り、落葉等によりおこなわれている。

耕作技術、耕作方法は「農業八字憲法」の総合的展開により、土地生産性追求の労働集約的生産方法がすすめられている。

機械化の程度は低く、電気の導入により、灌漑排水、調整、加工部門の動力化が徐々にすすめられている段階で、これによる労働の節約が田間作業の精耕細作、更に多種経営の発展を可能にしつつある。

集団化が水利建設を軸におこなわれ、人民公社という大規模な集団的生産組織をつくり出したとはいえ、この当時、主な田間作業は手労働・役畜を主とする小集団によりおこなわれている。生産手段の所有制の面では、三級所有制が確立されたとはいえ、公社・大隊所有の大型農具・機械はきわめて少なく、大多数の手労働手段に生産隊に固定されている。

こうした生産力段階で、集団的農業生産が小農経営以上にすぐれたものとして展開する基礎はどこにあるだろうか。公社の統一指導、県一区一公社一大隊一生産隊と縦横の有機的結合、そのもとで展開する、県組から社員個人にまではりめぐらされた社会主義競争と「試験田」、「模範田」を中心に「三結合」で展開する科学実験運動の網である。これらは「安定多収穫農地」の建設、その上にたって精耕細作式の農業生産をおしすすめる保証である。しかし、こうした生産方法は、それを維持し、発展させるか否かは集団構成員の主観的努力のいかんにかかっているという面が強い。すなわち、大型機械化体系のもたらす物質的、技術的基礎にくらべ、その生産力的基礎はきわめて弱い。集団所有および集団的農業生産を確固たるものにし、さらに工業と農業との差異、肉体労働と精神労働との差異、都市と農村との差異を消滅させ、集団的所有から全人民所有へ移行してゆくためには、それに相応する物質的、技術的基礎がなければならない。それは技術改造に求められるべきである。中国の場合、その方向は農業の技術改造（四化＝機械化、電化、水利化、化学化）として当時、基本的完成を62年の段階から20年ないし25年とみる長期的目標のもとにすすめられていた。

この段階で、生産力の発展を維持し、発展させる上の二つの運動の中心となっているものは農村4級幹部である。彼らは「階級闘争、生産闘争、科学

実験」の中で中核的役割をはたしている。幹部の肉体労働への参加、「蹲点」、
「跑面」による生産、技術改造への参加は幹部みずからを階級的立場にたた
せるのに役立つのみならず、農民大衆を生産、科学実験に組織し、指導する
決定的保障であると思われる。